

図1. 処遇終了者の通院期間の分布

## G. 知的所有権の取得状況

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

#### <謝辞>

本報告にあたり、繁忙な病棟での業務の中、ご協力をいただいた指定通院医療機関のスタッフの方々に感謝いたします。(本来であれば、調査にご協力頂いております各指定通院医療機関とその担当者のお名前をあげてお礼申し上げるところですが、医療機関と対象者の匿名性に配慮して、伏せさせていただきます)。

# 平成 25年度 分担研究報告書

医療観察法対象者のモニタリング体制の確立に関する研究

研究分担者 岡田 幸之

分担研究報告書

医療観察法対象者のモニタリング体制の確立に関する研究

研究分担者：岡田 幸之 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所 司法精神医学研究部 部長

研究要旨

本研究では、医療観察法対象者の（ア）入院医療および（イ）通院医療を対象とするモニタリング調査の実施にあたって、その収集データの悉皆性（もしくは偏りなく一般化できるような抽出によって担保される代表性）の向上、データの正確性の向上、データ欠損率の低下、収集の時間、労力、および費用的な効率の向上を高めるような、かつ実現性の高い手法を確立する。またそうして得られた研究成果を現場でより広く、より有効に利用できるようなフィードバックの方法も確立する。さらに医療観察法のなかでの一貫した処遇の流れの重要性を鑑みて、入院医療についての調査と通院医療についての調査を総合的、包括的に行う方法についても確立をめざす。

今年度は、【課題1】従前のおり（ア）（イ）の両研究を推進した（その成果はそれぞれの報告書に示す）。また【課題2】平成26年度以降に医療観察法の総合的なモニタリング調査を実施することをめざし、具体的なシステムとして医療観察法情報統合分析ネットワークシステムMTSA-IIANS（仮称）の提案を行い、またこれを実現するために必要となる関連諸機関との調整を行った。

研究協力者：	三澤 孝夫	国立精神・神経医療研究センター病院 精神保健福祉士
菊池安希子	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 室長	長沼 洋一 東海大学
安藤久美子	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 室長	長沼 葉月 首都大学東京
河野 稔明	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 研究員	佐野 雅隆 東京理科大学
中澤佳奈子	国立精神・神経医療研究センター病院 科研費心理技術者	安藤 幸宏 長崎県精神医療センター
津村 秀樹	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 研究員	磯村 信治 山口県立こころの医療センター
宮澤 絵里	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 研究助手	今井 淳司 東京都立松沢病院
		岩間 久行 神奈川県立精神医療センター
		上馬場伸始 さいがた病院
		大鶴 卓 琉球病院
		桂木 正一 菊池病院



来住 由樹	岡山県精神科医療センター
下田光太郎	鳥取医療センター
武井 満	群馬県立精神医療センター
中川 伸明	肥前精神医療センター
中嶋 正人	花巻病院
中谷 紀子	やまと精神医療センター
中根 潤	下総精神医療センター
長澤 淳也	長野県立こころの医療センター
西岡 直也	久里浜医療センター
野田 哲朗	大阪府立精神医療センター
平林 直次	国立精神・神経医療研究センター
三澤 史斉	山梨県立北病院
村上 直人	静岡県立こころの医療センター
村杉 謙次	小諸高原病院
村田 昌彦	北陸病院
吉岡 眞吾	東尾張病院
山口 博之	賀茂精神医療センター
山畑 良蔵	鹿児島県立始良病院
山本 暢朋	榊原病院

#### A. 研究目的

本研究は、2つの課題を取り扱っている。

【課題1】同じ研究班のなかの2つの分担班である（ア）指定入院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：菊池安希子）、および（イ）指定通院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：安藤久美子）について総括する役割をもっている。

【課題2】上記（ア）（イ）の両研究について、収集データの悉皆性（もしくは偏りなく一般化できるような抽出によって担保される代表性）の向上、データの精度の向上、データ欠損率の低下、収集の時間、労力、および

費用的な効率の向上を高めるような、かつ実現性の高い手法を確立する。またそうして得られた研究成果を現場でより広く、より有効に利用できるようなフィードバックの方法も確立する。さらに医療観察法のなかでの一貫した処遇の流れの重要性を鑑みて、入院医療についての調査と通院医療についての調査を総合的、包括的に行う方法についても確立をめざす。継続的で検証可能なモニタリング体制を確立して、そこで得られた結果を総合的に解析し、さらにそれを医療観察法の精神医療や一般精神医療の現場にむけて有効にフィードバックするシステムを構築することを目的としている。

今年度は、従前のおり【課題1】2つのモニタリング研究（ア）（イ）の調査を総括的に推進した。同時に、【課題2】将来的な医療観察法の総合的なモニタリング調査を念頭に、データ収集のシステムの具体的な提案をおこなうことにした。

#### B. 研究方法

【課題1】医療観察法のモニタリング調査（ア）（イ）を担当する研究者を招集した。それぞれのモニタリング調査の実施計画の調整をおこなった。具体的な方法については、（ア）指定入院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：菊池安希子）、および（イ）指定通院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：安藤久美子）の報告書に記すとおりである。

【課題2】研究協力者のあいだでモニタリング調査の構想の再検討を行った。さらに関係各機関、他の厚生労働科学研究費の研究班との調整により、構想を具体的な提案としてまとめた。

(倫理面の配慮)

今年度の本研究では、上記の通り研究デザインについて討議し、また研究の協力体制の確立を行った。個人情報等の倫理面の配慮が必要な情報についての取扱いはおこなわなかった。

## C. 研究結果

### 【課題1】

今年度は、入院、通院それぞれについて、現状でとりうる最大限の工夫をしたデータ収集システムを構築した(図1、図2)。このシステムのもとで以下の調査を完了した。

(ア) 指定入院医療機関モニタリング研究：26施設、対象者数1,347件分を収集した。推定でほぼ全数と考えられる。

(イ) 指定通院医療機関モニタリング研究：388施設、対象者数1,232件分を収集した。推定で9割以上の収集率と考えられる。

詳細な結果については、それぞれ(ア)指定入院医療機関モニタリング調査研究(研究分担者：菊池安希子)、および(イ)指定通院医療機関モニタリング研究(研究分担者：安藤久美子)を参照。

### 【課題2】

医療観察法の制度の運用の実態を把握し、その向上のための基本情報とするためには、今後、長期にわたって調査を継続していくことが重要である。そして、研究デザインは単発的な仮説検証型ではなく、長期的な観測を意識したものである必要がある。

昨年度はこの視点から、医療観察法の対象者についての処遇開始から処遇終了までを継続的にモニタリングするうえで採取すべき変数をまとめた。今年度はそれらの変数をどのようなシステムのなかで収集するのかを検討

した。検討の結果、まずシステムにもとめる基本的な条件を以下の通りまとめた。

- (1) データ精度を高く保ち、劣化を防ぐ。
- (2) データ欠損を防ぎ、悉皆性を追求する。
- (3) データ入力、提供の労力と時間的な負担をできる限り軽減する。
- (4) データ収集の労力と時間的な負担をできる限り軽減する。
- (5) データ集計と解析の労力と時間的な負担をできる限り軽減する。
- (6) データ解析結果のフィードバックの労力と時間的な負担をできる限り軽減する。
- (7) 臨床や政策的なニーズにあった事項を適時的、かつ継続的に分析する。
- (8) 分析にあたっては、最適な解析手法を採用する。
- (9) 臨床や政策の現場に対して、分析結果のフィードバックを効率的に行う。
- (10) 運用にあたってのセキュリティと倫理、とくに対象者の個人情報の保護に高水準の安全性を担保する。
- (11) データ収集、蓄積、分析、フィードバックのシステムの永続性と安定性を確保し、同時にそれらを担保する保守管理のシステムも確保する。

これら念頭において、全指定入院医療機関において通常の臨床業務のなかで蓄積されている情報のなかから、モニタリングに必要な指標を得るために必要な一定の規格にそったデータセットを定期的、ないし随時に、高規格のセキュリティを確保したうえで、インターネット経由でデータセンター(ないしクラウドセンター)に集積し、これを統合、分析するシステムとして「医療観察法情報統合分析システムMTSA-Information Integration

and Analysis Network System（仮称）」の提案に至った（図3）。

#### D. 考察

モニタリング調査研究は制度が運用される限り永続的に実施していくことにこそ意味がある。仮に現時点では実現できないとしても、長期的な視点に立ち、採用していくべき手法を考え、その導入の準備を（現行の調査と平行して）行っていかなければならない。

調査効率の向上に寄与するようなハード面、ソフト面の技術革新も日進月歩であり、取り入れるべき新しい手法は日々増えている。今後も、経済コストと人的コストの低減化をはかりつつも、より正確で迅速なデータ収集、管理、分析、報告ができるシステムの整備を目指し、そして実際にそれによって調査をすすめていく予定である。

#### E. 結論

本研究は、入院および通院にかんするモニタリング調査の研究手法を確立していくことを目標としている。

医療観察法の指定入院医療、および指定通院医療に関する情報の収集、分析は、その適正運用とさらに水準向上のために必須である。本研究を通じて整備した現在運用中のモニタリング調査では、（ア）指定入院医療については直接施設を訪問して当該施設で運用している電子診療情報システムからのデータ収集を、また（イ）指定通院医療について各施設との間の郵送法、および電話による確認によるデータ収集を行っている。モニタリング研究のもっとも重要な点のひとつが収集率である。（ア）（イ）はそれぞれいわゆるローテクによる調査手法であるが、本研究においてデータ収集の効率化と協力体制の強化をは

かった結果、指定入院医療では、初年度研究開始時には約79%であったものが100%に、指定通院医療では約56%であったものが約90%の回収率を達成するに至った。これは回収率を上げたということではあるが、実は全体の母集団が大幅に増えながらの回収率の上昇であり、協力施設の絶対数が非常に増えていることを意味する。このように、本研究によって医療観察法にかかる診療情報に基づく悉皆的モニタリング調査のシステム基盤が一応整備されたといえる。

今後はさらに悉皆性と精度を高めたデータ収集を行うことが望ましい。したがって、当面はこれまでの調査手法を当面は採用しながら、同時に今回提案に至った「医療観察法情報統合分析システムMTSA-IIANS（仮称）」の整備を迅速に進め、そのシステム確立状況に応じて順次移行していくべきものと考えている。こうして収集されるデータは各種研究において解析され、制度の運用状況の実態把握や課題の検討の基礎となる。本研究がもたらす学術的意義は極めて大きい。

#### F. 研究発表

本研究の成果は、（ア）指定入院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：菊池安希子）、および（イ）指定通院医療機関モニタリング研究（研究分担者：安藤久美子）の一部として発表している。

#### 学会発表

1) 中澤佳奈子, 安藤久美子, 浅野敬子, 津村秀樹, 岡田幸之: 医療観察法における被害者家族の実態とその支援について: 第9回司法精神医学会, 東京, 2013.6.1

2) 宮澤絵里, 安藤久美子, 中澤佳奈子, 浅野敬子, 津村秀樹, 長沼洋一, 菊池安希子,

岡田幸之：医療観察法通院対象者における精神保健福祉法による入院に関する分析：第9回司法精神医学会，東京，2013.6.1

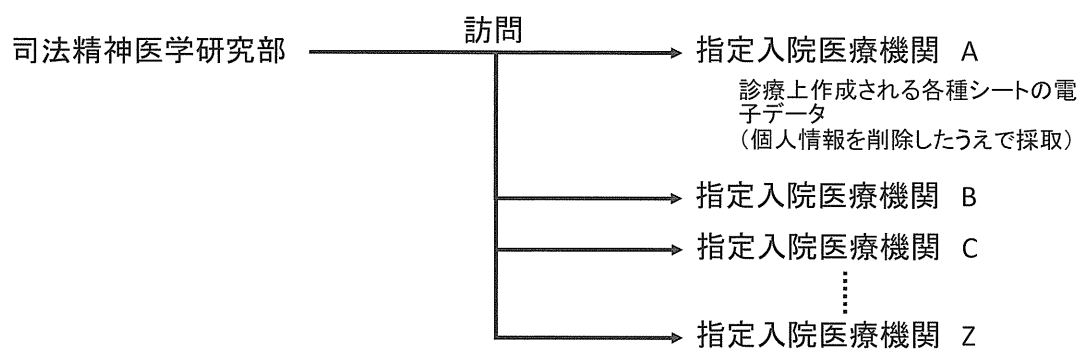
3) Kikuchi A, Naganuma Y, Ando K, Okada T: Characteristics and Length of Stay of Patients Admitted to Forensic Units in Japan. The 13th International Conference of Forensic Mental Health Services, Maastricht, Netherlands, 2013. 6. 19.

#### <謝辞>

本研究、および関連する2つの分担研究（ア）指定入院医療機関モニタリング調査研究（研究分担者：菊池安希子）、および（イ）指定通院医療機関モニタリング研究（研究分担者：安藤久美子）は、医療観察法制度の指定入院医療機関、指定通院医療機関の多くの方々のご理解のもとで、行われています。ご協力に深謝致します。

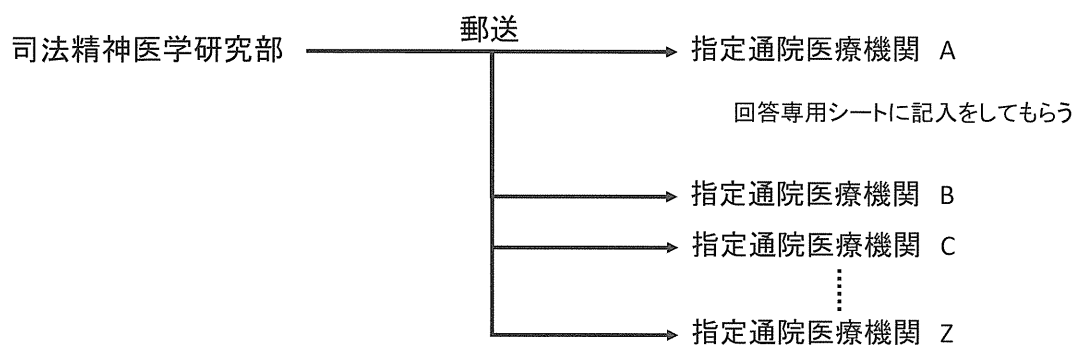
とくに「指定通院医療機関の名称」は公表されておらず、また対象者の匿名性に配慮し、本報告、および（イ）指定通院医療機関モニタリング研究の分担研究報告書においても、調査協力機関名や調査協力者名を具体的にあげて御礼をすることができませんが、この場をかりて皆様方に深くお礼申し上げます。





- ① 司法精神医学研究部から、各指定入院医療機関に訪問する。
- ② 診療情報を保存しているコンピュータから、診療上作成される各種シートを採取する
  - ・ (その際にツールを用いて個人情報を削除し、削除の確認をする)
- ③ 司法精神医学研究部に持ち帰った各種シートから、必要な情報を取り出し、統計処理用のデータベースに入れる
  - ・ (その際にデータ欠損等があった場合には、医療機関に医療機関使用のIDにより問い合わせる)
- ④ 完全なデータセットができる
- ⑤ 解析を行う

図 1 : 入院モニタリング研究の構造



- ① 司法精神医学研究部から、各指定通院医療機関に回答専用シートを郵送する。
- ② 医療機関の担当者がシートに情報を記載し、司法精神医学研究部に返送する。
  - ・ 2年目以降は前年データ入力済み回答を送り、追加・修正部分のみ回答してもらう
- ③ シートからデータベースに入力する
  - ・ その際に欠損などがあった場合には、電話で各病院使用のID等をもちいて問い合わせる
- ④ データベースが完成する
- ⑤ 解析を行う

図 2 : 通院モニタリング研究の構造

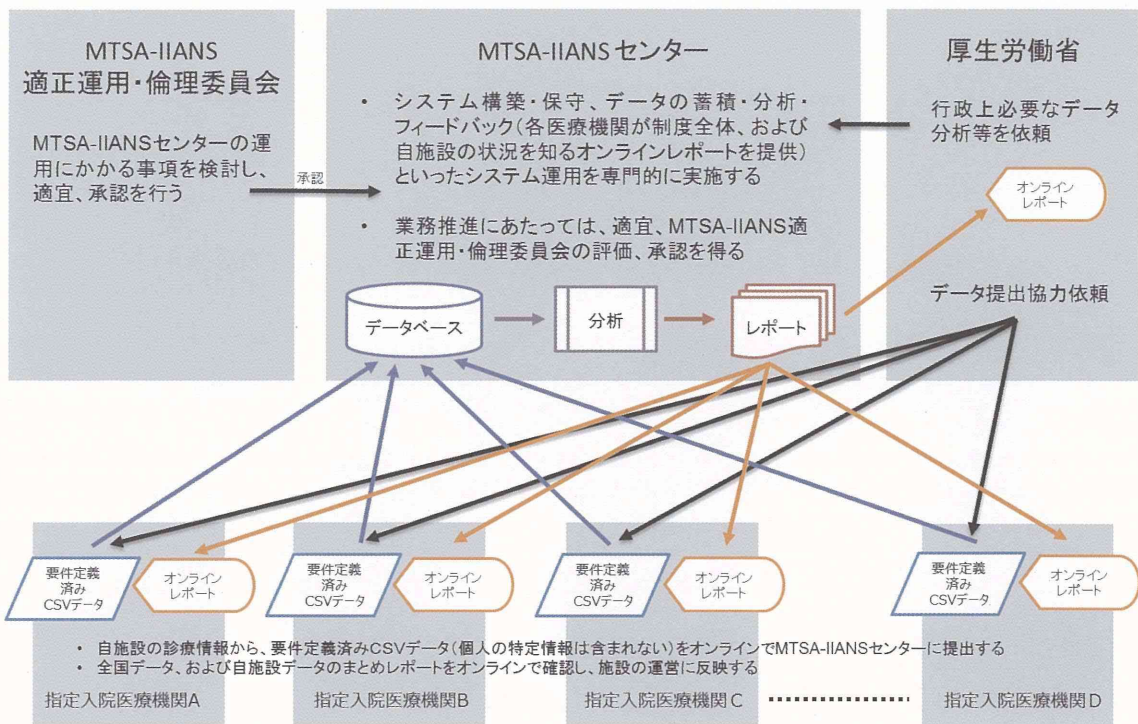


図3：医療観察法情報統合分析システム MTSA-IIANS（仮称）のイメージ



